

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月20日
【会社名】	株式会社一蔵
【英訳名】	ICHIKURA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 義彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地 1
【電話番号】	048-660-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 渡邊 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番 1号
【電話番号】	03-5288-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 渡邊 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号）

1【提出理由】

平成28年6月14日開催の当社第26期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財源の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円00銭

配当総額 191,705,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月15日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 今後の事業展開に備えるため事業目的について変更を行うものであります。

(2) 法令で定める監査役員数を欠くことになる場合に備えるため補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

小島浩介を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

金屋憲二郎を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

田口泰三を補欠監査役に選任するものであります。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役寺島邦夫及び退任監査役田淵潤一郎の2氏に対し、当社の内規に従い相当額の範囲内において退任慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役においては取締役会に、監査役については監査役の協議に、また、取締役、監査役を歴任した退任監査役田淵潤一郎については、取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	39,295	88	-	(注)1	可決 99.16
第2号議案 定款一部変更の件	39,318	79	-	(注)2	可決 99.22
第3号議案 取締役1名選任の件 小島浩介	39,312	91	-	(注)3	可決 99.21
第4号議案 監査役1名選任の件 金屋憲二郎	39,299	104	-	(注)3	可決 99.17
第5号議案 補欠監査役1名選任の件 田口泰三	39,318	85	-	(注)3	可決 99.22
第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	36,932	2,471	-	(注)3	可決 93.20

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上